

Plus True

平成27年度文部科学省委託事業  
第1回加盟団体連絡会議兼ドーピング防止研修会

# 平成27年度 結果管理・インテリジェンス事業 について

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構  
結果管理・インテリジェンスグループ  
シニアマネージャー 片岡 彰

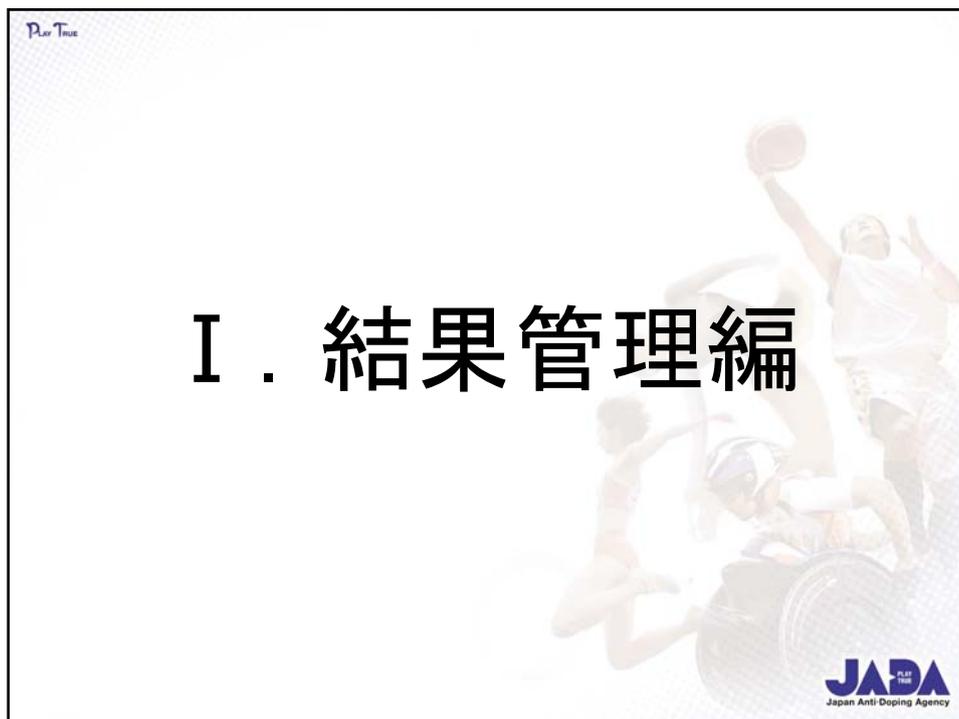


Plus True

## 目次

- I. 結果管理
  - 1. 違反発生状況報告
  - 2. 居場所情報関連義務違反  
算定期間短縮
  - 3. その他
- II. インテリジェンス
  - 1. 背景、概要
  - 2. 体制、役割分担
  - 3. 競技団体への依頼






**I - 1. 違反発生状況報告**

年度別アンチ・ドーピング規則違反件数の推移

年度	検査実施数	違反件数	陽性率
平成21年度	5,449	3	0.06%
平成22年度	5,529	5	0.09%
平成23年度	4,681	6	0.13%
平成24年度	5,504	8	0.15%
平成25年度	6,145	6	0.10%
<b>平成26年度</b>	<b>5,759</b>	<b>6</b>	<b>0.10%</b>



Plus True

## I - 1. 違反発生状況報告

平成26年度  
アンチ・ドーピング規則違反事例(全6件)

S1.	蛋白同化薬	1件
	(メチルテストステロン代謝物)	
S3.	ベータ2作用薬	3件
	(ツロブテロール)	
S5.	利尿薬および隠蔽薬	1件
	(カンレノン)	
S6.	興奮薬	1件
	(メチルエフェドリン)	

資格停止期間:2ヶ月 ~ 2年


  
Japan Anti Doping Agency

Plus True

## I - 1. 違反発生状況報告

平成26年度  
居場所情報関連義務違反発生状況

提出義務違反	41件(18競技団体)
	[平成25年度:12件]
検査未了	39件(18競技団体)
	[平成25年度:81件]

義務違反 2回記録済 RTPA	1名 (平成26年度終了時)
	[平成25年度終了時:3名]


  
Japan Anti Doping Agency

Plus True I -2. 居場所情報違反 算定期間短縮

居場所情報関連義務違反の算定期間  
 ⇒ この期間に3回の違反が記録されると、「アンチ・ドーピング規則違反」が成立する

**2015年規程での算定期間の短縮**

(2014年12月31日以前) 算定期間：18ヶ月	}	(参照条文) 日本ドーピング防止規程 第2.4条
↓		
(2015年1月1日以降) 算定期間：12ヶ月	}	(参照条文) 日本アンチ・ドーピング規程 第2.4条



Plus True I -2. 居場所情報違反 算定期間短縮

2015年1月1日 算定期間再計算の具体例

例1) 違反記録の消滅

違反発生日	2013/10/10	
旧規程 消滅日	2015/4/9	
新規規程 消滅日	2015/1/1	新規規程適用による消滅

例2) 違反記録の期間短縮

違反発生日	2014/8/25	
旧規程 消滅日	2016/2/24	
新規規程 消滅日	2015/8/24	新規規程適用による 期間短縮



Plus Time

## I -2. 居場所情報違反 算定期間短縮

算定期間短縮の効果

2015年1月1日付 再計算の結果

違反回数 2回 ⇒ 1回	3人(3団体)
違反回数 1回 ⇒ 0回	59人(18団体)
違反記録の期間短縮	49人(18団体)


 JADA  
Japan Anti Doping Agency

Plus Time

## I -3. その他

AMSについて（再案内）

※ 現在はRTPAの居るNFにのみアカウント発行中

## ■ 現状の機能

- ・RTPA管理  
(登録および除外申請、一覧表示)

## ■ 今後の拡張(予定)

- ・教育、情報提供
- ・コミュニケーションツール
- ・競技者へのアカウント付与


 JADA  
Japan Anti Doping Agency

Plus True

### I -3. その他

#### 2015年規程 対応支援

■ 日本アンチ・ドーピング規程 23条  
⇒ 「国内競技団体の役割と責務」

■ 競技団体用 アンチ・ドーピング規程  
テンプレート(ひな形)作成

JADA  
Japan Anti Doping Agency

Plus True

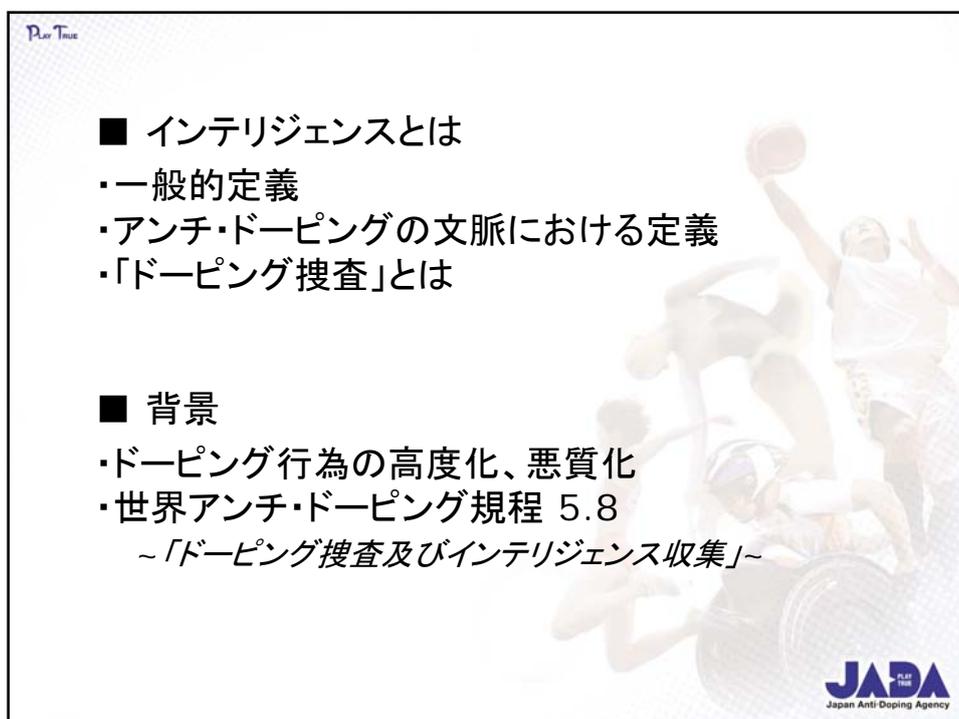
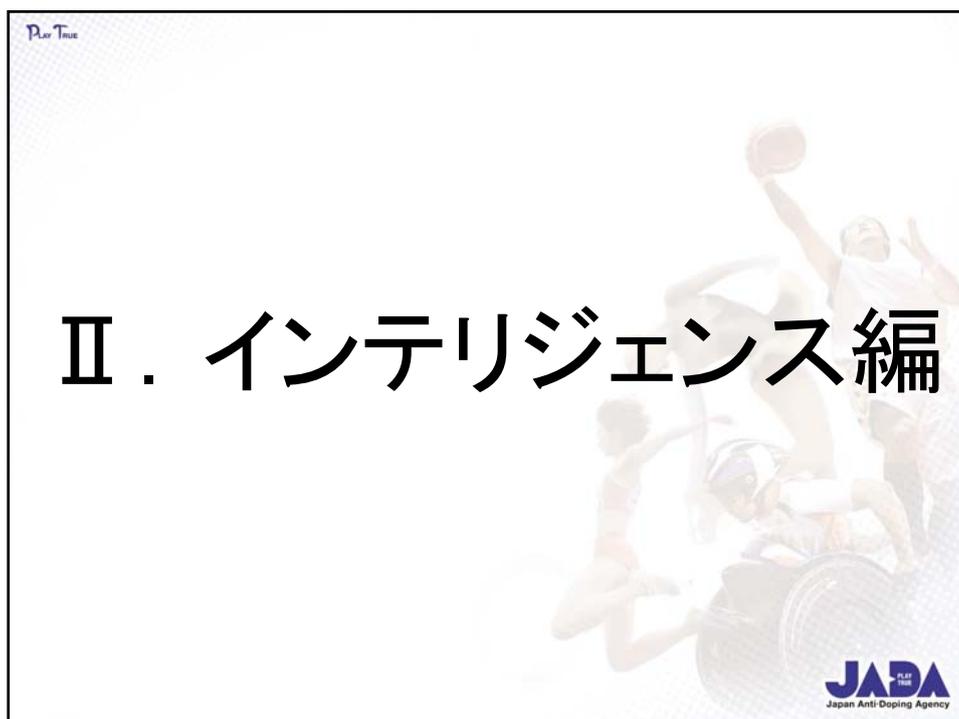
### I -3. その他

#### 未成年競技者 同意書取得(再案内)

20歳未満の競技者につき、  
ドーピング検査についての同意書を  
競技者親権者から取得する。

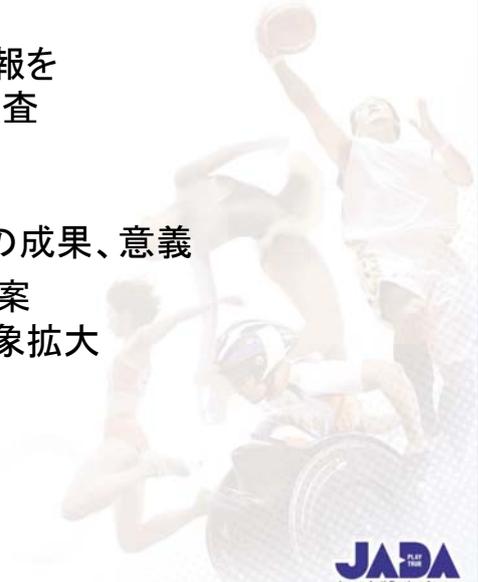
今年度も継続してお願い致します。

JADA  
Japan Anti Doping Agency



Plus True

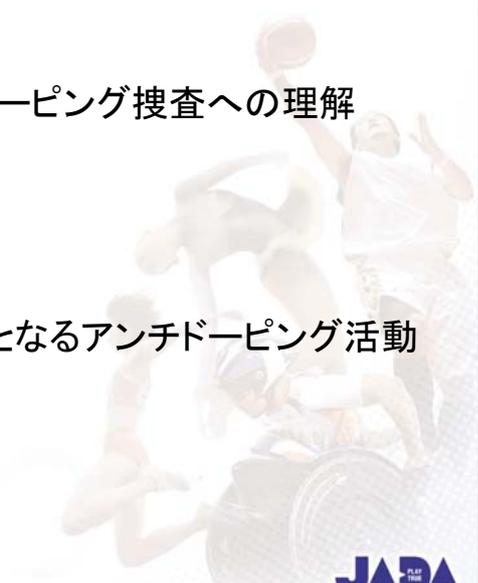
- 活動内容
  - ・非分析的事実および情報を端緒とするドーピング捜査
- インテリジェンス活動の成果、意義
  - ・効果的な検査計画の立案
  - ・サポートスタッフへの対象拡大



JADA  
Japan Anti Doping Agency

Plus True

- 加盟団体との連携
  - ・インテリジェンス収集・ドーピング捜査への理解
  - ・情報提供
- 将来的展望
  - ・スポーツ界全体が一丸となるアンチドーピング活動



JADA  
Japan Anti Doping Agency